

## 【就職活動の一部緩和について】

緊急事態宣言の解除に伴い、就職活動の制限を一部緩和します。5年生および専攻科2年生においては、下記の活動方針に従い慎重に就職活動をしてください。不明な点や不安な点がある場合は、指導教員に相談し指示を受けてください。

### 1. 遠隔授業期間の就職活動届の受付について

- ① 就職活動届は、原則電子媒体で提出する。詳細は指導教員から指示を受ける。
- ② 就職活動届を来校して提出しなければならない場合は、以下のとおりとする。
  - 1) 事前に指導教員に連絡をする。
  - 2) 公共交通機関の利用を避ける。
  - 3) 遠方のため、自動車を利用しなければならない場合は、原則保護者送迎とする。ただし、保護者送迎が難しい場合は、遠隔授業期間に限り、自動車での通学を許可する。
  - 4) 来校時は、学生昇降口もしくは2号館玄関に設置した「学生入退場記録簿」に必要事項をすべて記入する。

### 2. 遠隔授業期間の採用試験への参加について

- ① 採用試験は、企業側のスケジュールに合わせて動く。
- ② Web面接に対する個人での対応が難しい場合は、場所とPC等を学生係で提供する。事前に指導教員に相談をして、指導教員経由で学生係に連絡をしてもらう。
- ③ 採用試験終了後、活動報告書と行動内容報告書を指導教員に提出する。

### 3. 遠隔授業期間の会社説明会、会社見学会等への参加について

- ① 採用選考を伴わない会社説明会、会社見学会等への参加を認める。ただし、緊急事態宣言中自治体や特定警戒地域等を会場とする説明会や見学会等への参加は原則禁止とする。
- ② 参加する場合は、就職活動届を「1」に沿って事前に指導教員に提出する。

### 4. 対面授業再開後の活動について

- ① 就職活動届は通常の提出とする。
- ② 会社説明会、会社見学会等への参加は上記「3」のとおりとする。
- ③ 採用試験は、企業側のスケジュールに合わせて動く。
- ④ 採用試験終了後は、活動報告書と行動内容報告書を指導教員に提出する。
- ⑤ Web面接に対する個人での対応が難しい場合は、場所とPC等を学生係で提供する。事前に指導教員に相談をして、指導教員経由で学生係に連絡をしてもらう。

### 5. 就職活動（採用試験、会社説明会・見学会等）にあたっての共通事項について

- ① こまめな手洗い・消毒、咳エチケット（マスク着用、ティッシュなどで鼻と口を覆う、とっさの時は袖や上着の内側で覆う、周囲の人からなるべく離れる）など、感染予防に最大限努めること。
- ② 体調不良で自宅待機となった場合は直ちに指導教員に相談をすること。採用試験日等に影響がでるときは、指導教員が企業に連絡をするため、直接連絡をしないこと。